きび

問い合わせ(体育施設の指定管理者について)体育振興課(☎⑨2100)

指定管理者

体 育施設で導る 定

子育て王国のまちづくりと吉備路マラソン (仮称) に4

Ō

0

体育施設条例です。

これは

清音ふるさとふれあ

Þ

一山手スポ

すべて可決さ 市スポーツセンター市体育施設条例です できるように改正しました。 の施設)に指定管理者制度を導入 い広場などの体育施設(左上の表 指定管理者は議会の議決を経

■指定管理者制度が導入される体育施調	
体育施設名	場所
市スポーツセンター	三輪
総社北公園陸上競技場	福井
武道館	真壁
山手スポーツ広場	宿
清音ふるさとふれあい広場	清音三因
高梁川河川敷グラウンド	真壁
 清音河川敷グラウンド	清音上中島

改正をはじめ、一般会計の補正から18日までの17日間の会期でから8日までの17日間の会期でのがいる。 予算など8件が、 の会期2 補一期2 正部で日

指定管理者制度を導入

できることになったきび じアリーナ

設 れました。 全部改正された条例は、 総社

や維持管理、 て決定します。 の業務を行うようになります

休館日は、

平成21年4月以降、

年間を通じて、

場などは、 時までです。 補正予算では、 多目的広場、 午前9時から午後7 3 陸上競技 00万

が追加され、

一般会計の総額は、

2 3 1 ゴ募集や子育て支援事業などののまちづくりを進めるため、ロ 路マラソン大会(仮称) 事業費として200万円、 に向けた諸準備のために200 した。主なものは、「子育て王国」 億3000万円になりま の開催 吉備

使用料の徴収など

施設の使用許可

推薦も決定しました。 最終日には、 農業委員4人の

まで変更はありませんが、

休館

や使用時間が見直されました。

ました。

使用料は、

おおむね現在のま

指定期間は5年以内と定められ

指定管理者制度

ができる制度です。 NPO法人などにも委ねること 的団体に限らず、 市の施設の管理・運営を公共

間も午前9時から午

のみとなります。

また、

一後9時までの年末年始

0

に統一されました。

ただし、

振替を選択 可 能 に

口座振替

問い合わせ 健康づくり課保険年金係 (☎928257)

後期高齢者医療制度の保険料と国民健康保険税

8月15日金までに申し出の場合、 10月分から口 座振替に

後期高齢者医療制度の保険料と、国民健康保険に加入していと、国民健康保険に加入していと、国民健康保険に加入していと、国民健康保険に加入してい した。

すると、 件を満たす人は、 らの徴収(特別徴収)ですが、 口座振替になります。 口座振替で納めることができま 対象となる人や条件は次のと いず 8月15日金までに申し出を 原則として も納付方法は、 申 し出により、 10月分から 年 金か 条

■後期高齢者医療制度の保険料

年金から徴収されている人。今 対 象 今年4月以降、 年金からの徴収に すでに

> なる予定となっている 次のうちのいずれかを

①後期高齢者医療制度に移行 ており、 納することなく確実に納付し で納付する場合 ていた人(本人) る前は国民健康保険に 国民健康保険税を滞 が、 [座振替 加入し

②後期高齢者医療制度に加入し る場合 や配偶者の口座振替で納付す万円未満の場合、その世帯主 ていない世帯主や配偶者がお 本人の年金収入が180

③健康保険組合 替への変更はできませに加入していた人は、 った人は、 た人は、②の条件に該当その人の保険の扶養で や共済保 しん。 口座振 口座振

> する場合は、 口座振替で納付

号の分かるも 届出印を持って、 の窓口で申請 届出方法 のと、 金融機関 健康づくり課 0 \Box |座番

保険税の納付が、年対象 今年10月か 収になる人 年金からの徴

なく 国民健康保険税を滞納すること 条 件 届出方法 確実に納付している場合 世帯主(納税義務者)が、 印かんを持参し、

年金 た後、その控えも併せて持参し 融機関で口 てくださ 課税課の窓口で申請。 機関で口座振替の届け出をし替をしていなかった場合、金金からの徴収になる前は口座 ただし、

> 水道のお 日に使用する水の量 1人が1 0 6 (500mlのペッ

と、家庭でして、昨年度の水道の決算による が 24 % 23 % する水の量は、 タがあります。 イレが2%と最も多く、 ットボトルで602本分です。 使われ方別の割合では、 水の量は、平均で約30家庭で1人が1日に使用 これは、500 洗濯が7%というデ 炊事がほぼ同量の mℓ ∅ 風呂

に使いましょう。 除などに再利用し、 風呂の残り湯を、 水を大切